

壬生野地域まちづくり計画

【壬生野ときめきプラン】

～ 新たなふるさとを尋ねて 流れる水音がとどく壬生野郷 ～

－ 目 次 －

はじめに (P.1)

1. 壬生野郷の概要 (P.2)

2. 壬生野地域まちづくり計画策定の組織と役割 (P.3～4)

3. 壬生野地域まちづくり計画策定の経緯 (P.5～8)

4. 壬生野地域まちづくり計画

1 分権・自治の確立 (P.9～12)

2 人権・同和施策の推進 (P.13～16)

3 健康・福祉の推進 (P.17～21)

4 生活・環境の再生 (P.22～27)

5 教育・文化の充実 (P.28～33)

6 産業・交流の促進 (P.34～37)

5. まちづくり計画策定委員名簿 (P.38)

おわりに (P.39)

参考資料

規 約 (P.1～5)

協議会組織図 (P.6)

自治会活動の現況表 (P.7)

各種統計 (P.8)

壬生野地域まちづくり協議会

○はじめに

平成12年4月1日に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」が施行されました。この法律は中央集権型システムを地方分権型へと転換するものであり、地方分権が本格的な実施段階に入りました。

また、市民生活に目を向けると日常生活圏が拡大し、従来の市町村の枠を越えた幅広い移動、交流活動が展開されるようになっていきます。しかし、こうしたなかで一層進展する少子高齢社会や高度情報化社会への対応など多様化する住民ニーズへの対応が求められており、市町村の役割はますます大きくなっていきます。

そのような状況のなかで、平成16年11月、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の合併により「伊賀市」が発足し、行政が広域化するなかで、様々な地域課題に対して今まで以上に住民が自主的に取り組み、問題を解決していくとともに、伊賀市の行政に向けて積極的に壬生野地域のニーズを発信していく必要があります。

当地域においては、平成16年1月23日に壬生野地域まちづくり協議会が設立されました。協議会では、設立当初よりまちづくり活動の基本となる「壬生野地域まちづくり計画」の策定を目指し、アンケート調査や地区別懇談会等により得た住民皆様のご意見を活かしながら6つの分野にて検討を進めてまいりました。そして、まちづくり計画編集委員会、運営委員会、全体会を経て「壬生野地域まちづくり計画」を策定いたしました。

この計画は、当地域が自ら取り組む活動方針や内容等を示すとともに、壬生野地域の総合的な発展と振興を目指して策定するものであります。また、伊賀市の基本方針となる総合計画のベースとなり、新市の行政施策へも反映されていきます。

平成17年3月

壬生野地域まちづくり協議会

会 長 北 村 武 久

1. 壬生野郷の概要

伊賀地域は三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しています。近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、名阪国道とそれに接続する高速道路によりそれぞれ約1時間の距離にあります。近年ではこのような条件から三重・畿央地域として首都機能移転候補地にも挙げられています。

地形は北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多くなっています。このため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用していますが、近年では丘陵地等を開発し、住宅団地なども形成されています。

また、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっています。伊賀地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮しています。このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されています。

壬生野地域は伊賀地域の北東部に位置し、北は西柘植地域、西は府中地域（旧上野市）及び河合地域（旧阿山町）、南は山田地域（旧大山田村）と接しています。

明治22年の町村制施行にともない、山畑、川東、川西、西之澤の4ヶ村によって壬生野村（明治の合併）が構成されました。昭和30年の壬生野村と西柘植村との合併による春日村、昭和34年の春日村と柘植町の合併による伊賀町（昭和の合併）と、行政区域は拡大していきましたが、壬生野はこれまで一つのまとまった地域として歩んできました。そして、住宅団地の造成により山畑区の南東部に希望ヶ丘区、川西区の南西部に川西青葉台区がそれぞれ誕生しました。

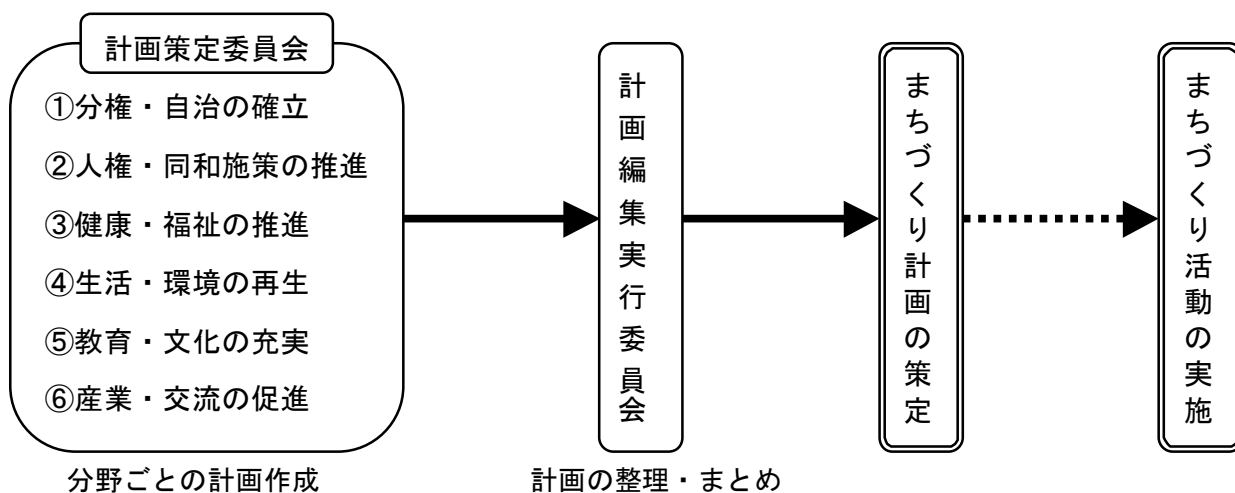
現在、壬生野地域は、山畑区、川東区、川西区、西之澤区、希望ヶ丘区、川西青葉台区の6つに、平成16年度に誕生した春日丘区を加えた7つの自治会で構成されています。平成16年12月現在での人口は3,732人、世帯数は1,158世帯となっており、年代別の人口比率では、65歳以上の人口が約20%で、高齢者の比率が高くなっています。

また、壬生野地域には、田代池や大平池、滝川、柘植川といった河川、鈴鹿山系の霊山など自然環境が豊かであり、また、春日神社や勝手神社といった歴史的財産や伝統文化も多くあります。

2. 計画策定の組織と役割

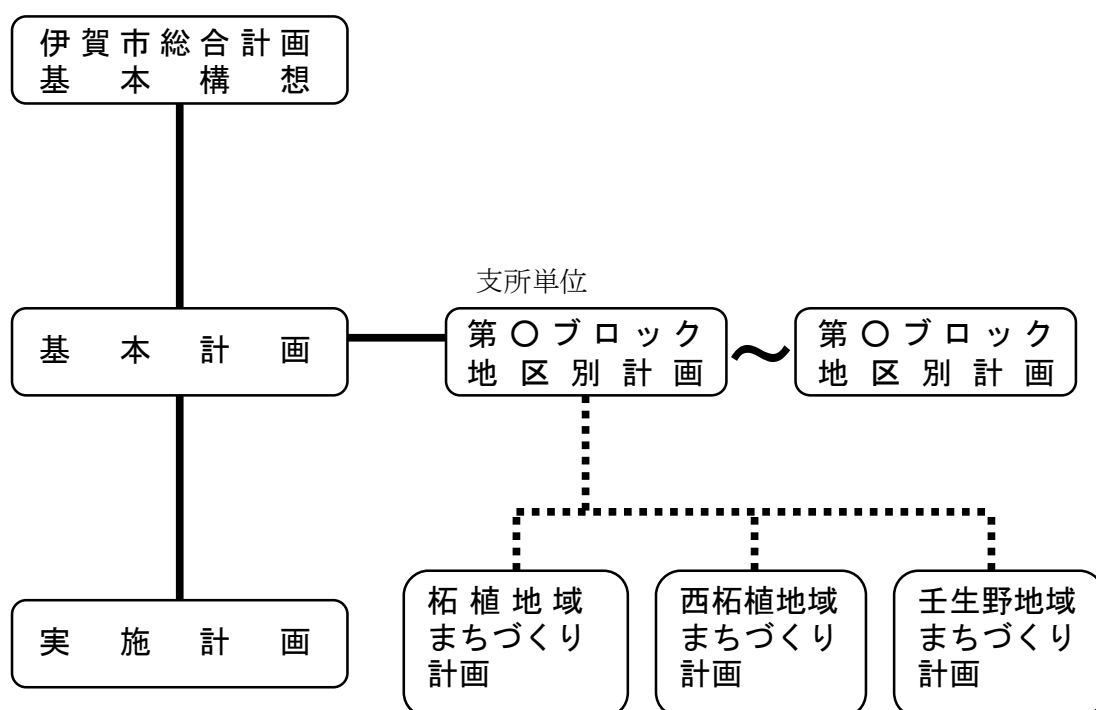
この「壬生野地域まちづくり計画」は、住民が主体となったまちづくりを展開することを目的として、壬生野地域の各自治会の世話人(区長)により推薦された委員と壬生野地域在住者を対象とした公募委員により構成された“まちづくり計画策定委員会”が策定を進めてきました。

まちづくり計画策定委員会では、「分権・自治の確立」、「人権・同和施策の推進」、「健康・福祉の推進」、「生活・環境の再生」、「教育・文化の充実」、「産業・交流の促進」という計画策定の6つ柱により部会を構成し、それぞれの分野において、現状と課題の整理やまちづくりの目標、具体的な事業計画等の検討を進め、分野ごとの計画を作成しました。そして、各部会の代表者等で構成するまちづくり計画編集実行委員会において、分野ごとに計画の整理・まとめを行ない「壬生野地域まちづくり計画」が完成いたしました。

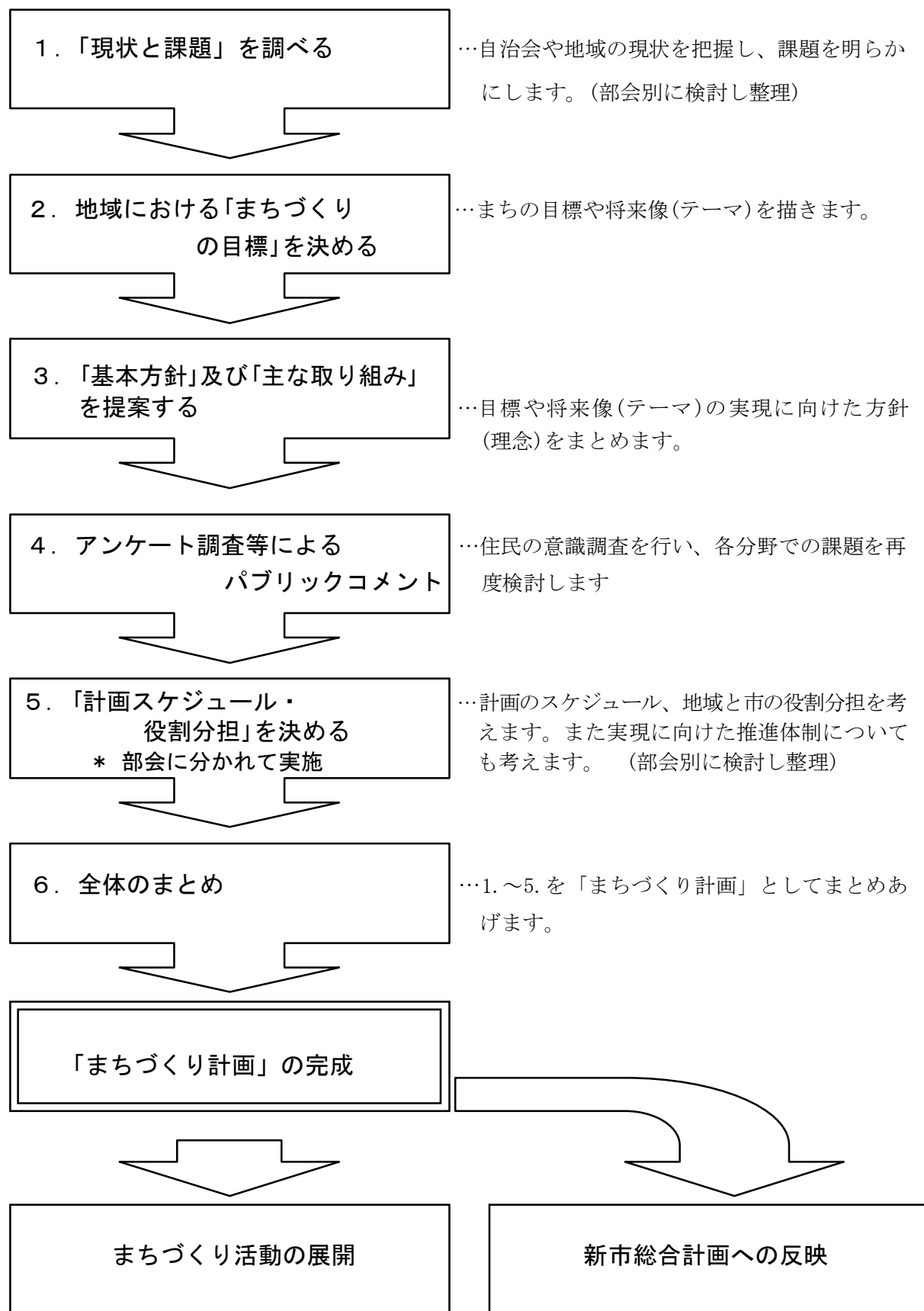


この計画は、当協議会が取り組む活動方針や内容等を定めたものであり、地域におけるまちづくり活動の基本となるものです。協議会は今後、この計画に基づいて様々な事業を実施し、地域の皆様とともに住民主体のまちづくりを推進していきます。

また、この計画は他地域のまちづくり計画とともに伊賀市の総合計画等のベースとなるものであり、伊賀市の行政施策へ反映されていきます。市政の基本事項についての最高規範とされている伊賀市自治基本条例においても「市は、総合計画をはじめとする重要な計画を策定する際には、広域的な観点から調整が必要な場合を除き、地域まちづくり計画を尊重するものとする」【第 28 条】と定められています。



3.まちづくり計画策定の経緯



平成16年度壬生野地域まちづくり協議会計画策定(事業内容)経過

日時／事項	部会関係事項						
	運営委員会等	分権・自治部会	人権・同和部会	健康・福祉部会	生活・環境部会	教育・文化部会	産業・交流部会
H15.10月23日	第1回世話人会						
11月13日	第1回運営委員会						
12月10日	第2回運営委員会						
12月25日	第3回運営委員会						
H16.1月23日	第1回全体会	第1回分権自治部会	第1回人権同和部会	第1回健康福祉部会	第1回生活環境部会	第1回教育文化部会	第1回産業交流部会
同上	第4回運営委員会						
2月10日	名張市錦生地域視察研修						
2月11日			第2回人権同和部会		第2回生活環境部会		第2回産業交流部会
2月12日						第2回教育文化部会	
2月14日		第2回分権自治部会		第2回健康福祉部会			
2月28日			第3回人権同和部会				
3月2日						第3回教育文化部会	
3月3日		第3回分権自治部会					
3月5日				第3回健康福祉部会	第3回生活環境部会		第3回産業交流部会
3月18日	第2回全体会	第4回分権自治部会	第4回人権同和部会	第4回健康福祉部会	第4回生活環境部会	第4回教育文化部会	第4回産業交流部会
同上	第5回運営委員会						
3月30日			第5回人権同和部会				
4月20日			第6回人権同和部会				第5回産業交流部会
4月21日		第5回分権自治部会					
4月22日						第5回教育文化部会	
4月23日					第5回生活環境部会		
4月26日	第6回運営委員会						
4月27日				第5回健康福祉部会			
4月30日	まちづくり計画アンケート配布						
5月18日						第6回教育文化部会	
5月20日		第6回分権自治部会	第7回人権同和部会				第6回産業交流部会
5月25日				第6回健康福祉部会			
5月28日					第6回生活環境部会		
6月14日	まちづくり計画アンケート集計(6月14日～6月16日)						
6月21日	第1回役員会						
6月24日		第7回分権自治部会	第8回人権同和部会				
6月25日				第7回健康福祉部会	第7回生活環境部会	第7回教育文化部会	第7回産業交流部会
7月9日			第9回人権同和部会				

日時／事項	部会関係事項						
	運営委員会等	分権・自治部会	人権・同和部会	健康・福祉部会	生活・環境部会	教育・文化部会	産業・交流部会
7月10日	まちづくり懇談会(7月10日～7月25日)						
7月13日	第3回全体会						
7月16日	壬生野フィールドワーク						
同上	第7回運営委員・リーダー会議						
7月25日					第8回生活環境部会		
7月26日		第8回分権自治部会	第10回人権同和部会	第8回健康福祉部会		第8回教育文化部会	第8回産業交流部会
8月3日	第2回役員会						
8月4日	第3回役員会						
8月10日			第11回人権同和部会				
8月19日	第8回運営委員・リーダー会議						
8月20日					第9回生活環境部会		
8月23日							第9回産業交流部会
8月24日				第9回健康福祉部会		第9回教育文化部会	
8月25日		第9回分権自治部会					
9月6日	第1回まちづくり計画編集委員会						
9月8日	第1回拠点施設設置検討委員会						
9月17日	ダイジェスト版編集小委員会		第12回人権同和部会				
9月21日				第10回健康福祉部会			
9月22日	第2回拠点施設設置検討委員会						第10回産業交流部会
9月23日	第2回まちづくり計画編集委員会						
9月25日		第10回分権自治部会					
10月7日	推進チーム計画校正会議						
10月14日	第4回役員会(役員・区長合同会議)						
10月18日	第9回運営委員会・リーダー会議						
10月22日	まちづくり計画中間報告タウンミーティング						
11月1日	第5回役員会						
11月3日	紅葉まつり出店						
11月18日	第6回役員会						
11月19日	第3回まちづくり計画編集委員会						
11月26日	第10回運営委員会・リーダー会議						
11月26日	第4回全体会						
12月10日	第7回役員会(役員・区長合同会議)						
12月15日		第11回分権自治部会					
12月26日	地域クリーン作戦						

[illegible]

1、分権・自治の確立

【テーマ：みんなが動かす地域社会】

これからのまちづくりは、市民が主役となり地域が主体となった地域内分権を推進していかなければなりません。

この部会では、壬生野地域まちづくり協議会を企画運営するための基本的な事項について議論を深めてまいりました。

新たな「公」のシステムを構築していくため、従来の自治会活動による交流を一層深め、更に広い範囲での住民自治活動を実践し、効率的で地域住民のニーズに沿った事業を推進する為、懇談会やまちづくり事業の啓発、自治会との連携に取り組んでいきたいと考えております。

行事	短期的事業 (3年以内)	中期的事業 (3～10年)	長期的事業 (10年以上)
住民主体のまちづくり (地域でできること)	1. 地区懇談会の実施	8. 地域文化交流の実施	
	2. まちづくり先進地事例研究		
	3. 情報誌の発行		
	4. ホームページの開設		
住民と行政との協働 (行政と連携して進めたいこと)	5. まちづくり協議会活動拠点の設置	9. 自主的活動への連携	
	6. まちづくり活動に関する財源の確保		
新市総合計画への反映 (行政に実施してほしいこと)	7. 市民活動支援センターの効果的な活用	10. 電子行政の推進	13. 中核都市への布石
		11. 住民生活の向上	
		12. 住民自治活動の行政支援	

地域まちづくり計画施策一覧表

計画分野：①分権・自治の確立

一連 番号	事業名	事業の主旨
1	地区懇談会の実施	行政等と地域住民との意思疎通を図るため、地区懇談会の実施を推進する。
2	まちづくり先進地事例研究	まちづくり先進地事例を研究し、壬生野地域のまちづくりに活かしていく。
3	情報紙の発行	広報委員が主体となって、より身近な題材を取り上げた広報紙を発行する。
4	ホームページの開設	壬生野地域まちづくり協議会のホームページを開設し、地域住民へ各種情報の提供、及び全国への壬生野地域の情報発信の手段とする。
5	まちづくり協議会の活動拠点の設置	まちづくり協議会の運営及び具体的な活動を行うにあたり、壬生野地域内にその中心となる拠点を設置する。
6	まちづくり活動に関する財源の確保	まちづくりの各事業を実施するにあたり、その財源を確保する手段をあらゆる角度から検討する。
7	市民活動センターの効果的な活用	現在、準備が進められている伊賀市の市民活動支援センターを活用し、それがまちづくりに効果的に機能するように行政へ働きかける。
8	地域文化交流の実施	地域の文化を伝えること、並びに他の地域の文化に触れることを目的として地域間での文化交流を実施する。
9	自主的活動への連携	各種の自主的活動を総体的に把握し、行政との調整を図り、その活動を支援する。
10	電子行政の推進	住民の利便性の向上を目的として、地域での住民票取得サービスの実施等、各種電子行政の推進を働きかける。
11	住民生活の向上	地域住民の生活がより向上するよう伊賀市に対して働きかける。
12	住民自治活動の行政支援	住民自治活動への積極的な行政の支援を継続して働きかける。
13	中核都市への布石	高次都市機能及び都市型産業の集積により、人口30万人規模の中核都市を展望した都市計画を伊賀市に対して働きかける。

住民自らが実践・協働していく事業

計画分野：①分権・自治の確立

一連 番号	事業名	事業内容・実施主体		概算経費 (千円)	実施期間		
		地 域	行 政		短期	中期	長期
1	地区懇談会の実施	地区行事と連携する。		50	○		
2	まちづくり先進地事例研究	先進地の事例を研究する。	まちづくり情報を提供する。	100	○		
3	情報紙の発行	コミュニティ壬生野を充実する。		100	○		
4	ホームページの開設	協議会HPによる情報提供を行う。	初度備品を整備する。	50	○		
5	まちづくり協議会の活動拠点の設置	活動拠点を選定する。	拠点整備を充実させる。	100	○		
6	まちづくり活動に関する財源の確保	事業予算の明確化、負担を公平にする。	まちづくり交付金を支援する。	30	○		
8	地域文化交流の実施	地域文化祭を開催する。		200		○	
9	自主的活動への連携		住民自治活動へ連携・支援する。	30		○	

行政へ提言していく事業

計画分野：①分権・自治の確立

一連 番号	事業名	新市総合計画への提言・反映 (事業内容)	実施期間		
			短期	中期	長期
7	市民活動センターの 効果的な活用	地域まちづくり計画の実践にあたり、活動のノウハウについて専門的見地からの助言・支援体制を確保する。	○		
10	電子行政の推進	行政情報の取得や拠点施設での住民票交付のサービス展開を働きかける。		○	
11	住民生活の向上	周辺地域において、中心部と同様の生活水準が保てるような行政サービスを確保する。		○	
12	住民自治活動の行政 支援	住民自治活動において、地域の特性や取り組みに応じた支援を働きかける。		○	
13	中核都市への布石	高次都市機能及び都市型産業の集積により、人口30万人規模の中核都市を展望した都市計画を伊賀市に対して働きかける。			○

2、人権・同和施策の推進

【テーマ：だれもがしあわせに

自分らしくかがやいて生きよう】

人権はすべての人に保障される最も重要な権利です。壬生野地域においても、同和問題をはじめとして、障がい者、高齢者、女性、外国人等様々な人権について保障していく必要があります。

人権教育は職場や学校、家庭や地域においてそれぞれ研修を深めていく必要があります、日常の会話の中でも人権の意識を高めるよう努めていかなければなりません。

まちづくり協議会においては、地域を構成する基本となる小学校区の中で保育園、小学校における仲間づくりや、高齢者や障がい者との交流を深め肌で感じる人権意識を培ってまいりたいと考えています。又、将来的には人権における地域のリーダーを育成し、人権に対する相談窓口を開設していきたいと考えております。

行事	短期的事業 (3年以内)	中期的事業 (3～10年)	長期的事業 (10年以上)
住民主体のまちづくり (地域でできること)	1. 相談窓口体制づくり	7. 相談窓口の設置	
	2. 地域人権研修の充実 (実施)	8. 人材の育成(リーダー 養成)	
	3. 声かけ運動		
	4. 外国の人との交流		
住民と行政との協働 (行政と連携して進め たいこと)	5. 保育園、学校への出前 研修	9. 心のバリアフリー化	
新市総合計画への反映 (行政に実施してほしいこと)	6. 地域のバリアフリー化	10. 人権・同和政策の展開	

地域まちづくり計画施策一覧表

計画分野：②人権・同和施策の推進

一連 番号	事業名	事業の主旨
1	相談窓口体制づくり	地域のすべての人が輝いた生活を送るため、子どもからのＳＯＳも受け止められるような人材育成も含めた相談窓口体制づくりを進める。
2	地域人権研修の充実（実施）	同和問題をはじめとして、子ども・女性・障がい者・高齢者・外国人・患者などの問題等、不合理なしきたりや慣習等、身近な課題についての研修会を実施し、その中で正しい人権意識をもった人材を育成していく。
3	声かけ運動	世代をこえる人と人との関係を密にし、日常生活での情報交流を図り、いじめや高齢者問題等の解決を目指す。
4	外国の人との交流	交流の機会をつくり、互いの文化や習慣にふれ、認め合うことで共通理解を育む。
5	保育園、学校への出前研修	差別を許さない心は幼年期からの教育が大切である。世代を越えた共通認識により不合理について話し合う。
6	地域のバリアフリー化	弱者の立場にたって、全ての人々が公平なサービスを受けられるように整備する。
7	相談窓口の設置	子どもからのＳＯＳも受け止められるような人権や心配ごとについての相談窓口を設置し、問題解決の一役を担う。
8	人材の育成（リーダー養成）	市民活動支援センターを効果的に活用し、様々な活動や交流、研修会を通して人権における地域のリーダー育成を推進する。
9	心のバリアフリー化	すべての人々が様々な差別から解消され、他にとらわれることなく充実した自己を形成していく。
10	人権・同和政策の展開	地域における人権施策を支援していくとともに、すべての人が認め合い、支え合って、いきがいをもって生活できるような人権・同和政策を推進していく。

住民自らが実践・協働していく事業

計画分野：②人権・同和施策の推進

一連 番号	事業名	事業内容・実施主体		概算経費 (千円)	実施期間		
		地 域	行 政		短期	中期	長期
1	相談窓口体制づくり	設置体制を整備する。	事例の調査研究を行う。	50	○		
2	地域人権研修の充実（実施）	研修参加を促し人権の担い手を育成する。		100	○		
3	声かけ運動	すべての人の声かけにより信頼・連帯を強化する。		100	○		
4	外国の人との交流	地域文化祭等で文化交流を行う。		140	○		
5	保育園、学校への出前研修	世代をこえた地域ならではの研修会を実施する。	学校教育現場との連絡調整を行う。	50	○		
7	相談窓口の設置	相談員を配置する。		1,500		○	
8	人材の育成（リーダー養成）	リーダー育成のための研修会等を実施する。		100		○	
9	心のバリアフリー化	人権の自己研鑽を行う。		100		○	

行政へ提言していく事業

計画分野：②人権・同和施策の推進

一連 番号	事業名	新市総合計画への提言・反映 (事業内容)	実施期間		
			短期	中期	長期
6	地域のバリアフリー化	弱者に対する情報や交通等の整備を働きかける。	○		
10	人権・同和政策の推進	地域における人権施策を支援していくとともに、すべての人が認め合い、支え合って、いきがいをもって生活できるような人権・同和政策の展開を要望する。		○	

3、健康・福祉の推進

【テーマ：ふれあい、ささえあう、

健康と福祉のまちづくり】

今後、更に進展するであろう少子高齢社会に対応していくため、新たな「公」における福祉サービスのあり方や健康に対する住民のニーズが益々多様化していくことが予測されます。

そのような時代背景のなか介護保険制度の充実や、受け皿となる福祉施設、医療機関の充実が最重要課題となっております。

一方地域においては、全ての住民が安心して生活し、より良い生涯を過ごすため、健康づくりや子育て支援等地域が支える総合的な福祉支援を推進していく必要があります。

行事	短期的事業 (3年以内)	中期的事業 (3～10年)	長期的事業 (10年以上)
住民主体のまちづくり (地域でできること)	1. 移送サービス	12. 地域で行う子育て支援	
	2. 福祉のまちづくり 啓蒙、啓発		
	3. 友愛訪問のボランティア		
	4. 世代間交流(スポーツ・文化)		
住民と行政との協働 (行政と連携して進めたいこと)	5. 学童保育の充実	13. 地域の拠点施設等・資源の活用	18. 在宅福祉基盤の充実
	6. 生き生きサロン	14. 公共施設のユニバーサルデザイン	
	7. 交通安全教室		
	8. 健康福祉活動におけるリーダー育成		
	9. ボランティアの育成		
新市総合計画への反映 (行政に実施してほしいこと)	10. 歩道の整備	15. 診療所、地域医療の充実	19. 少子化対策
	11. 介護教育	16. 相談窓口の充実	
		17. 就労場所の確保	

地域まちづくり計画施策一覧表

計画分野：③健康・福祉の推進

一連 番号	事業名	事業の主旨
1	移送サービス	地域住民がボランティアを立ち上げて、高齢者、障がい者等の移送サービスを行う。
2	福祉のまちづくり啓蒙、啓発	福祉、健康等のチラシを配る。
3	友愛訪問のボランティア	普段、人と接する事の少ない人と交流を図るため、友愛訪問を行う。
4	世代間交流（スポーツ・文化）	世代の異なる人が一緒に出来るイベントを行うことによりひきこもり等をなくす。
5	学童保育の充実	経験豊かな高齢者等による学童保育を行う。
6	生き生きサロン	区と協力して高齢者と子どもとのふれあいの場を確保する。
7	交通安全教室	障がい者や高齢者に重点をおいて交通事故をなくす活動を行う。
8	健康、福祉活動におけるリーダー育成	3 B体操、ゲートボール等の指導者を育成して、活動を活性化する。
9	ボランティアの育成	ボランティアの活動がしやすいような体制を整える。
10	歩道の整備	高齢者や障がい者にやさしい自歩道のバリアフリー化を進める。
11	介護教育	家族介護者の知識と技術を深める介護教育を行う。
12	地域で行う子育て支援	子どもを持つ親の相談及び交流、また育児疲れの解消を支援する。
13	地域の拠点施設等・資源の活用	壬生の里、希望ヶ丘いきがいセンター等を利用して、健康、福祉の情報を双方向で発信出来る拠点を作るとともに、地域の集会所、公園、遊び場等を利用して福祉活動に活用する。
14	公共施設のユニバーサルデザイン	行政機関、駅、ショッピングセンター等公共施設をすべての人が使いやすい施設になるようユニバーサルデザインを進める。

1 5	診療所、地域医療の充実	伊賀市において拠点的に総合病院を配置し、支所単位においても地域医療を充実させていく。
1 6	相談窓口の充実	福祉、健康について総合的に相談できる窓口を設置する。
1 7	就労場所の確保	ハローワーク、事業所等への啓発活動の推進により、高齢者、障がい者等の就労場所を確保していく。
1 8	在宅福祉基盤の充実	高齢者、障がい者が地域で暮らし続ける事の出来るシステムを構築する。
1 9	少子化対策	安心して子どもを産み育てられる制度、環境を充実させる。

住民自らが実践・協働していく事業

計画分野：③健康・福祉の推進

一連 番号	事業名	事業内容・実施主体		概算経費 (千円)	実施期間		
		地 域	行 政		短期	中期	長期
1	移送サービス	要介護者等の移送サービスを実施する。		100	○		
2	福祉のまちづくり啓蒙、啓発	地域福祉計画の受け皿を検討する。		50	○		
3	友愛訪問のボランティア	独居老人宅を訪問する。		50	○		
4	世代間交流（スポーツ・文化）	ニュースポーツ等レクリエーションを実施する。		50	○		
5	学童保育の充実	制度の充実と人材を確保する。	行政施策と連携する。	50	○		
6	生き生きサロン	生きがいをもてる事業を実施する。	事業を提供する。	100	○		
7	交通安全教室	子ども、高齢者に対する交通安全教室を実施する。	交通安全の講話を行う。	30	○		
8	健康、福祉活動におけるリーダー育成	リーダー育成により事業を活性化させる。		50	○		
9	ボランティアの育成	福祉の担い手を育成する。		50	○		
1 2	地域で行う子育て支援	親のつどいを支援する。		50		○	
1 3	地域の拠点施設等・資源の活用	地域資源を活用する。	拠点を整備する。	1,000		○	
1 4	公共施設のユニバーサルデザイン	公共施設の状況を調査する。	ユニバーサルデザインのまちづくり。	50		○	
1 8	在宅福祉基盤の充実	在宅福祉基盤充実に向けた計画を策定し実施する。	先進地事例等の情報を提供する。	100			○

行政へ提言していく事業

計画分野：③健康・福祉の推進

一連 番号	事業名	新市総合計画への提言・反映 (事業内容)	実施期間		
			短期	中期	長期
10	歩道の整備	障がい者や高齢者にやさしい自歩道のバリアフリー化を進める。	○		
11	介護教育	すべての市民に対して介護教育を受けられる機会を提供する。	○		
15	診療所、地域医療の充実	伊賀市において拠点的に総合病院を配置し、支所単位においても地域医療を充実させていく。		○	
16	相談窓口の充実	福祉、健康について総合的に相談できる窓口を設置する。		○	
17	就労場所の確保	ハローワーク、事業所等との啓発活動を推進する。		○	
19	少子化対策	安心して子どもを産み育てられる制度、環境を充実させる。			○

4、生活・環境の再生

【テーマ：田園と、ほたとひばりの里、壬生野】

豊かな自然に恵まれている壬生野地域においても、住宅化や工業化の進展、また大量生産、大量消費によるライフスタイルの浸透に伴い環境の変化が余儀なくされ、地球規模の環境問題が発生しております。

そのような背景のなか、“もの”から“ところ”の豊かさへと価値観が変化しており、大切な地域の資源を次世代に引き継ぎ“人”と“自然”が共生できる“ふるさと”を私たち自らが形成していかなければなりません。

また、近年における都市型の進展に伴い、近隣住民との連帯意識が希薄化していることから、コミュニティの機能を再生し住民相互の自主的な防災・防犯活動を実践していく必要があります。

行事	短期的事業 (3年以内)	中期的事業 (3～10年)	長期的事業 (10年以上)
住民主体のまちづくり (地域でできること)	1. 壬生野マップづくり	8. 四季を通じての公園等への植樹	14. 地域における名物の創造
	2. 環境美化活動	9. 地区におけるゴミ分別と再利用	
	3. 公園遊具の点検、整備	10. コミュニティビジネス活動の具体化	
	4. 地区防災訓練の実施、及び地域間緊急連絡体制の確立		
住民と行政との協働 (行政と連携して進めたいこと)	5. ゴミポイ捨て防止立看板の設置及び水質検査の実施	11. 野外動植物との共生	15. 河川の美化
	6. 防犯灯の増設	12. 里山の開発とその実施	16. 自然の森育成(公園)
	7. 道路危険箇所の整備		
新市総合計画への反映 (行政に実施してほしいこと)		13. 壬生野 I.C ボックス改良計画	17. リゾート地としての機能整備
			18. 中心部における配電地中化
			19. 幹線道路の整備

地域まちづくり計画施策一覧表

計画分野：④生活・環境の再生

一連 番号	事業名	事業の主旨
1	壬生野マップづくり	地域の避難場所、危険箇所、景勝地、伝統文化等を掲載した壬生野地域における総合的なマップを作成する。
2	環境美化活動	ゴミ拾いやゴミ持ち帰り運動等の環境美化活動を行う。
3	公園遊具の点検、整備	地域内の公園等にある遊具を定期的に点検し、維持管理に努める。
4	地区防災訓練の実施及び地区間緊急連絡体制の確立	各地区の自主防災組織により地域の連携を図る。
5	ゴミポイ捨て防止立看板の設置及び水質検査の実施	年少者に好感をもたれるデザインを公募し、ゴミポイ捨て防止の啓発を行う。定期的に水質検査を行い、その状況を把握し、環境保全に努める。
6	防犯灯の増設	通学路の防犯灯の設置状況を調査し、計画的に増設していく。
7	道路危険箇所の整備	危険箇所等の点検、調査を行い、段付ゼブラゾーン設置などの整備を行う。
8	四季を通じての公園等への植樹	河川敷等への植樹を行い、自然環境の保全、環境整備を進めるとともに、憩いの場を確保する。
9	地区におけるゴミ分別と再利用	循環型社会の構築を見据えて、計画的に啓発活動等を実施していく。
10	コミュニティビジネス活動の具体化	地域の特色や資源を活かした活動を検討し、実施していく。
11	野外動植物との共生	自然環境の保護を進め、野外動植物の生活環境を確保する。
12	里山の開発とその実施	下草刈とその利用（堆肥化等）、荒農地の再利用など、自然と共生しながら進めていく。
13	壬生野 I.C ボックス改良計画	交通量が増加している壬生野 I.C ボックスを拡張し、通行者の安全を確保する。
14	地域における名物の創造	壬生野地域のあらゆる事柄の集大成として名物を創造する。
15	河川の美化、水質検査	河川の状況を把握し、状況に適した美化活動に取り組んでいく。

1 6	自然の森育成（公園）	計画的に植樹、草刈等を進め、自然の森を育成し、維持管理する。
1 7	リゾート地としての機能整備	自然環境を活かしたリゾート地、観光地としての機能整備を進め、都市との交流を促進する。
1 8	中心部における配電地中化	配電地中化により、地域の防災力を高めるとともに景観を整備する。
1 9	幹線道路の整備	交差点のT字路化、十字路のバイパス化等により、安全快適な道路を計画的に整備する。

住民自らが実践・協働していく事業

計画分野：④生活・環境の再生

一連 番号	事業名	事業内容・実施主体		概算経費(千 円)	実施期間		
		地 域	行 政		短期	中期	長期
1	壬生野マップづくり	地域の掘り起こしを行う。		300	○		
2	環境美化活動	ゴミ減量化、環境美化を推進する。		50	○		
3	公園遊具の点検、整備	遊具の安全を確保する。	定期点検を実施する。	100	○		
4	地区防災訓練の実施及び地域間緊急連絡体制の確立	防災意識を向上させる。		100	○		
5	ゴミポイ捨て防止看板の実施及び水質検査の実施	環境美化の推進と啓発を行う。	水質検査を実施する。	100	○		
6	防犯灯の増設	通学路等の防犯灯設置状況を調査する。	防犯灯を設置する。	100	○		
7	道路危険箇所の整備	危険箇所を点検する。	危険箇所を整備する。(段付ゼブラゾーン設置等)	50	○		
8	四季を通じての公園への植樹	地域として必要となる公園を管理する。		50		○	
9	地区におけるゴミ分別と再利用	循環型社会を構築する組織を確立し、啓発する。		50		○	
10	コミュニティビジネス活動の具体化	協議会が受け皿として行う事業を検討する。		50		○	
11	野外動植物との共生	自然環境を保存する。		50		○	
12	里山の開発とその実施	荒農地を利活用する。		50		○	

1 4	地域における名物の創造	地域の代表となる名物を検討し創造する。		10			○
1 5	河川の美化	河川状況を把握し美化活動を行う。	美化活動を支援する。	200			○
1 6	自然の森育成（公園）	計画的な植樹及び維持、草刈等を行う。	公園整備計画を樹立する。	100			○

行政へ提言していく事業

計画分野：④生活・環境の再生

一連 番号	事業名	新市総合計画への提言・反映 (事業内容)	実施期間		
			短期	中期	長期
13	壬生野 I.C の改良 工事計画	交通量が急増している壬生野 I.C ボックスを 拡張し、人、車の安全確保に努める。		○	
17	リゾート地としての 機能整備	地域の歴史、産業による大阪野外活動センター 等都市との連携を図る。			○
18	中心部における配電 地中化	景観に配慮した事業計画の検討を行う。			○
19	幹線道路の整備	連絡道と生活道路の機能を整理し、快適な 道 路を計画的に整備する。			○

5、教育・文化の充実

【テーマ：ぬくもりのある中で人を育み、

心おどる壬生野の文化を創る】

核家族化の進行や、地域での人と人のつながりが薄れてきている中で、家族や地域における「教育力」が低下し、犯罪の低年齢化や問題行動が増加しています。また全国的には学校においてもいじめや不登校、校内暴力などの問題があとをたたない状態にあります。

このような問題を解決していくためには、家庭と学校そして地域が一体となり諸課題に取り組んでいかななくてはなりません。

一方、自由な時間の増加や心の豊かさを求める傾向から、生涯学習や文化、スポーツへの参加意欲が高まってきています。地域の歴史や文化を一人ひとりが再確認し、それぞれの分野でいきがいを見い出せるような事業を実施していきたいと考えております。

行事	短期的事業 (3年以内)	中期的事業 (3～10年)	長期的事業 (10年以上)
住民主体のまちづくり (地域でできること)	1. 壬生野小学校体育館、運動場の開放	8. 伝統文化の継承(土壌づくり)	
	2. 壬生野地域作品展	9. 各地区親睦活動の充実	
	3. 壬生野地域趣味教室		
	4. 子ども育成会の組織づくり(地域内交流の実施)		
	5. 壬生野地域運動会		
住民と行政との協働 (行政と連携して進めたいこと)	6. 総合型地域スポーツクラブの育成	10. 保育園を中心とした図書室の開放	
	7. ノハナショウブの保存(県天然記念物)	11. 自主防犯活動(子どもの安全対策)	
		12. 憩いの居場所づくり	
		13. 壬生野地区文化サークルの立ち上げ	
		14. 壬生野地域文化祭	
新市総合計画への反映 (行政に実施してほしいこと)		15. 伊賀が輩出した文化人、スポーツ選手等とのふれあい	16. 壬生野小学校校舎の開放(学校を中心とした地域の文化活動)

地域まちづくり計画施策一覧表

計画分野：⑤教育・文化の充実

一連 番号	事業名	事業の主旨
1	壬生野小学校体育館、運動場の開放	地域の各種団体のスポーツ活動場所として開放する。 地域の子どもたちの遊び場として活用する。
2	壬生野地域作品展	定期的に作品を展示して、地域の交流を図る。
3	壬生野地域趣味教室	各区にあるサークルを掘り起こし、壬生野地域全体の趣味教室を創る。
4	子ども育成会の組織づくり (地域内交流の実施)	各区ごとに子ども育成会を組織し、児童生徒が参加できる行事を実施する。(特に中学生の意識づけが必要) 各区の実態の交流をする。 壬生野地域全体で活動する行事等の計画を行う。
5	壬生野地域運動会	町体に代わるものとして実施する。 区と壬生野地域全体で交互に実施する案も考えられる。
6	総合型地域スポーツクラブの育成	いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しめる地域スポーツクラブを立ち上げる。
7	ノハナショウブの保存(県天然記念物)	自然環境を維持するとともに憩いの場を設置する。
8	伝統文化の継承(土壌づくり)	各区ごとに伝統的な文化を検証し、由来等、壬生野地域全体のまとめを行い、地域住民に知らせる。また、若者が意欲をもって参画できるよう工夫するとともに、他地域への発信を推進する。
9	各地区親睦活動の充実	各地区ごとに計画的に実施する。 地区同士の交流を行い、壬生野地域全体で実施できる活動を計画する。 (例：親子キャンプ 川遊び ソフトボール等)
10	保育園を中心とした図書室の開放	希望ヶ丘保育園、壬生野保育園の図書室を充実させ、地域住民が利用できるよう整備する。
11	自主防犯活動(子どもの安全対策)	自主防犯活動を実施する。(ステッカー、SOSコーンの設置等) 各地域の自主防犯活動を総括して壬生野地域全体としての自主防犯組織を確立する。

1 2	憩いの居場所づくり	公共施設を開放する。(安全面の考慮が必要) 児童や地域の人々が安心して遊んだり、心を癒したりする公園をつくる。
1 3	壬生野地域文化サークルの立ち上げ	趣味教室を発展させ、壬生野地域文化サークルを創る。 従来の文化サークルに代わるものとして実施する。
1 4	壬生野地域文化祭	作品展、文化サークルを発展させたものとして実施する。
1 5	伊賀が輩出した文化人、スポーツ選手とのふれあい	能、俳諧、文学（横光利一、江戸川乱歩）、書道等についてのイベントを企画する。サッカー等国際レベルで競技している選手との交流を図る。
1 6	壬生野小学校校舎内の開放 (学校を中心とした 地域の文化活動)	現在、運動場と体育館の開放を行っている。それに加えて、図書館、図工室、パソコン教室、音楽室、家庭科教室等を開放して地域住民の生涯教育を推進する。

住民自らが実践・協働していく事業

計画分野：⑤教育・文化の充実

一連 番号	事業名	事業内容・実施主体		概算経費 (千円)	実施期間		
		地 域	行 政		短期	中期	長期
1	壬生野小学校体育館、運動場の開放	生涯学習や生涯スポーツの場を提供する。		50	○		
2	壬生野地域作品展	手芸、絵画等の展覧会を定期的に行う。		100	○		
3	壬生野地域趣味教室	だれもが気軽に参加できる趣味の教室を開催する。		50	○		
4	子ども育成会の組織づくり	小学校区を単位とした交流行事を実施する。		50	○		
5	壬生野地域運動会	地域・世代間のふれあいを目的とした運動会を実施する。		200	○		
6	総合型地域スポーツクラブの育成	だれもが気軽にできるスポーツを推進する。	スポーツ指導員を派遣する。	50	○		
7	ノハナショウブの保存（県天然記念物）	自然観察の場所として保存していく。	観光地としてのPR、整備を実施する。	300	○		
8	伝統文化の継承（土壌づくり）	壬生野の伝統・文化を継承していく。		1,000		○	
9	各地区親睦活動の充実（子ども会・区民）	地区内の交流を深め、更に壬生野地域での交流を図る。		100		○	
10	保育園を中心とした図書室の開放	図書室の設置・運営検討委員会を立ち上げる。	公共施設の開放について検討する	200		○	

1 1	自主防犯活動（子どもの安全対策）	地域の防犯体制を整備する。	行政・警察との連携、情報交換を行う。	120		○	
1 2	憩いの居場所づくり	憩いの場所の指定、維持管理を行う。	ポケットパーク等を整備する。	120		○	
1 3	壬生野地域文化サークルの立ち上げ	将来的には趣味の教室を発展させ文化サークルを立ち上げる。		100		○	
1 4	壬生野地区文化祭	展覧会、物産展など地域の交流の場として開催する。		300		○	

行政へ提言していく事業

計画分野：⑤教育・文化の充実

一連 番号	事業名	新市総合計画への提言・反映 (事業内容)	実施期間		
			短期	中期	長期
15	伊賀が輩出した文化人、スポーツ選手等とのふれあい	伊賀地域で育まれた文化やスポーツを認識し、子どもからお年寄りまでが広く交流できるイベントを開催する。		○	
16	壬生野小学校校舎内の開放（学校を中心とした地域の文化活動）	地域のあらゆる活動拠点として学校の夜間・休日の特別教室を開放する。 パソコン教室、日曜大工、料理教室 音楽サークル、手芸の会、図書館 等			○

6、産業・交流の促進

【テーマ：人、自然とふれあい、

活力のあるまちづくり】

壬生野地域はかつてから農林業を基幹産業として発展してきましたが、就業者の減少や高齢化の進展により維持が難しい状況となっています。しかしながら近年では、農事実行組合組織、担い手農家の育成や、農業法人等の経営努力により、農業の再構築が動きだしています。

今後は、地域内の新興住宅地における青空市場の開催や農業交流等をととした活力のあるまちづくりを展開し、多様な地域資源を活かした魅力ある農村を形成していきたいと考えております。

行事	短期的事業 (3年以内)	中期的事業 (3～10年)	長期的事業 (10年以上)
住民主体のまちづくり (地域でできること)	1. 地域ふれあいまつり、紅葉祭りへの参画	6. 都市との交流	12. 昆虫の森
	2. 特産品の振興（壬生野米、卵、バラ）	7. フリーマーケットの開催	
	3. 青空市場（地産地消）	8. コシヒカリの振興、ブランド化	
	4. 蛭、カブトムシ、魚の放流、つかみどり	9. 滝川、柘植川河川敷の公園整備、農村公園の設置	
住民と行政との協働 (行政と連携して進めたいこと)			13. せせらぎ公園の整備 (下水道公園)
新市総合計画への反映 (行政に実施してほしいこと)	5. バス路線対策（広域交通網の整備）	10. JR関西本線の電化	
		11. 特産品販売所の設置	

地域まちづくり計画施策一覧表

計画分野：⑥産業・交流の促進

一連 番号	事業名	事業の主旨
1	地域ふれあいまつり、紅葉祭りへの参画	地域ふれあいまつりの実施や紅葉祭りへの参画など、祭りを通じて、地域の交流と活性化を図る。
2	特産品の振興（壬生野米、卵、バラ）	地域の特性を活かした特産物の振興を図る。
3	青空市場（地産地消）	農家と住宅団地がある地域の特性を生かし、地元産野菜等の販売を通じ、地域内の交流を行う。
4	蛍、カブトムシ、魚の放流、つかみどり	四季折々の自然体験を通じ、子ども達の情操を高める。自然にふれる体験を通じた交流の場を創る。
5	バス路線対策（広域交通網の整備）	広域的な観点から住民の利便性を考慮したバスの運行を検討し、総合的なバス路線の整備を図る。
6	都市との交流	野外活動センター（青少年の森）等との連携により、都市の人との交流を促進する。
7	フリーマーケットの開催	地域の交流の場としてフリーマーケットを開催する。
8	コシヒカリの振興、ブランド化	地域の特性を活かした特産物の振興、ブランド化を図る。
9	滝川、柘植川河川敷の公園整備、農村公園の設置	河川敷を公園として整備し、憩いの場とするとともに、農業公園を整備し、農業の振興を図る。
10	J R 関西本線の電化	J R 関西本線の電化により、東西への交通アクセスの整備を行う。
11	特産品販売所の設置	特産品販売所を設置し、地域特産品の振興を行う。
12	昆虫の森	自然にふれる体験を通じた交流の場を創る。
13	せせらぎ公園の整備（下水道公園）	地域住民の交流、憩いの場を設置する。

住民自らが実践・協働していく事業

計画分野：⑥産業・交流の促進

一連 番号	事業名	事業内容・実施主体		概算経費 (千円)	実施期間		
		地 域	行 政		短期	中期	長期
1	地域ふれあいまつり、紅葉祭りへの参画	協議会が主体となった祭りを実施する。		500	○		
2	特産品の振興（壬生野米、卵、バラ）	特産品の生産を促進する。		150	○		
3	青空市場（地産地消）	定期的な開催を計画する。		50	○		
4	蛭、カブトムシ、魚の放流、つかみどり	自然体験事業を実施する。		150	○		
6	都市との交流	農業体験の場の提供による都市と交流する。	都市との交流を促進する。	200		○	
7	フリーマーケットの開催	小学校の施設を利用したフリーマーケットを開催する。		50		○	
8	コシヒカリの振興、ブランド化	壬生野米の生産、販売を行う。	流通網の確保、都市へPRを行う。	200		○	
9	滝川、柘植川河川敷の公園整備、農業公園の設置	河川敷清掃活動や公園としての整備を行う。		200		○	
1 2	昆虫の森	自然と動植物に親しむ場所を提供する。		50			○
1 3	せせらぎ公園の整備（下水道公園）	交流と憩いの場を提供する。		100			○

行政へ提言していく事業

計画分野：⑥産業・交流の促進

一連 番号	事業名	新市総合計画への提言・反映 (事業内容)	実施期間		
			短期	中期	長期
5	バス路線対策（広域交通網の整備）	従来の路線を見直し、住民のニーズに合った路線を新規に設置していく。（現状の生活形態、通学やショッピング等）	○		
10	J R 関西本線の電化	多様化する社会において、交通体系の整備による情報の取得や生活水準の向上を図る。		○	
11	特産品販売所の設置	特産品販売所を常設し、農家からの出荷を促し、朝市等を行う場所を提供する。		○	

壬生野地域まちづくり計画策定委員名簿

1. まちづくり計画編集実行委員名簿

総 合 調 整		北村 武久、高橋 久男、福西 信也 舘 忠蔵、岡森 敬美、居附 秀樹 高橋 大輔、三根久美子
策定分野	1.分権・自治 の確立専門部会	山本 和生、増田 裕允、中島 公子
	2.人権・同和対策 の推進専門部会	立山 忠雄、増森 和吉
	3.健康・福祉 の推進専門部会	金谷 聡己、金谷 正一、杉野 寛 福島裕美子
	4.生活・環境 の再生専門部会	澤野 照吉、田中 昭司、岡野 昌幸
	5.教育・文化 の充実専門部会	界外 直樹、藤森 光義、前田 明伸
	6.産業・交流 の促進専門部会	五百田道夫、河口 安彦、徳地 美彦

2. 相談役

区 長	久保 弘信、塚脇 勝行、田中 清司、中森 徳之 宇藤 和人、立山 忠雄、藪田 勇
運営委員	北大路順信、澤野憲太郎、谷口 靖

3. まちづくり計画策定委員名簿

策定分野	氏 名
分権・自治 の確立	山本和生、中森徳之、藪田 勇、中森喜弘、和田孝一、増田裕允 川原出博一郎、福永金芳、五百田昭徳、中村幸弘、今中義二
人権・同和 施策の推進	立山忠雄、居附清司、澤村真子、葛城千代、丸山和美、奥 壽子 福田安弘、佐藤ユミ子
健康・福祉 の推進	金谷聡己、田中清司、久保弘信、中林 豊、村田ルリ子、金谷勤弥 奥井 進、居附茂美、山本利忠、界外美子、新井光子、福永権也
生活・環境 の再生	澤野照吉、塚脇勝行、今中哲彦、家喜 茂、森川八十子、松島幸生 福森 晋、永岩明美、田中昭司、北出健二、永井五郎
教育・文化 の充実	界外直樹、宇藤和人、宮田美智子、平岩幸子、北村政子 家喜好美、藤森光義、亀井清次、田中智代
産業・交流 の促進	五百田道夫、柏木清雄、藤田 眞、金谷広行、西口文世 田矢和哉、河口安彦、塚本正子、山下弘文、塩田 求

お わ り に

平成の大合併が進むなか、地方分権を更に具体化・密着化した地域内分権が全国的に進められております。伊賀市の合併については、新市の新たな施策として住民自治組織の確立が新市建設計画に掲げられており、市内全ての地域において新たな『公』における取組みが進められております。

こうしたなか、壬生野地域においては、平成16年1月23日に『壬生野地域まちづくり協議会』を立ち上げ、以来住民が主体となった地域自治を実践していくための『壬生野地域まちづくり計画』の策定に努めてまいりました。

これからの壬生野地域は、この地域に生活する全ての人々が参画し、個性と潤いがあり、誰もが“ときめく”希望にあふれたまちづくりに努めていかなければなりません。

私たちは、壬生野地域における歴史や文化、風土や地勢を再認識し、“右肩上がりの経済成長”の終焉が叫ばれている今、一旦立ち止まり“新たな壬生野郷”探しに旅立ちたいと考えています。

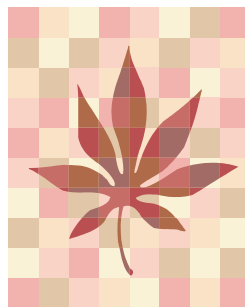
そして、地域の全ての人々の声を地域のまちづくりに反映していけるような協議会体制を、自治会をはじめ各種団体と連携を図りながら確立してまいりたいと考えています。

平成 17 年 3 月

壬生野地域まちづくり計画編集実行委員一同

壬生野地域まちづくり計画

“壬生野ときめきプラン”



壬生野地域まちづくり協議会

〒519-1424 伊賀市川東 1659-5
壬生野福祉ふれあいセンター〔壬生の里〕2 階

E-mail: tokimeki@ict.ne.jp
TEL・FAX 0595-45-6270